

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日: 平成24年2月1日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名)アスクあじま保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)加納 このみ	定員(利用人数):60名
所在地:〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡三丁目101番地1	TEL 052-909-5711

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>開設3年目の新しい園舎は、木目を基調とした落ち着いた雰囲気を出している。太陽の光が沢山取り入れられる開口部と、樋を無くし、雨が降ったら屋根から直接雨が流れてくるなど、子どもたちの自然に対する感性を高めるユニークな設計になっている。</p> <p>園庭が狭いため、子どもたちが順番に出て来て遊んだり、自然な地形を生かした坂道で、元気よく体を動かすことができるように配慮したり、散歩を多く取り入れたりと、工夫した保育所運営がされている。</p> <p>乳児室は、地熱のエネルギーを利用した空調システムを導入しており、この子どもたちの体に優しい取り組みは、地球環境保護の面からも評価したい。</p> <p>食事は、季節の野菜を取り入れた野菜中心の献立で自園調理であるため、当日も美味しそうな匂いがしており、子どもたちの食欲をそそる取り組みとなっている。又、栄養士が子どもの人気メニューを「おすすめレシピ」として毎月発信しており、食育にも力を入れて取り組んでいる。</p> <p>園長は管理者として人事・労務・財務面と多岐にわたるリーダーシップを求められるが、職員の働きやすい環境を常に意識するなど、職員のメンタル面にも気を配っている。さらに、地域との交流も3年目を迎えて良好な関係が築かれ、近隣の老人施設を訪問したり、お年寄りを園の夏祭りに招待したりしている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画策定に職員が参加し、よりよい保育に向けて、共通の意識付けを行いたい。又、利用者等に向けた事業計画の周知に関しても、行事計画に留まらず、単年度の事業計画や中・長期計画等を含めた情報を発信することで、保育園運営の理解者である利用者等に対し、園の求める理念や保育の目的までも周知徹底を図ることが可能となる。</p> <p>保育所の保育の基本は、環境を通して行うことが求められる。人的環境、物的環境、自然や社会の事象等であり、人・物・場が相互に関連し合って、保育の環境が作り出されていく。特に人的環境として、子どもたちと保育士との何気ない会話やスキンシップ等のコミュニケーションの中で、子どもたちの豊かな心が育まれることが重要であり、この更なる実践が、保育理念でもある「思い出に残る保育」の充実につながることを期待する。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審を機に、日々の保育を振り返り、保育士一人一人が専門職という自覚を持って、保護者の子育てを支援していきたい。また、地域に向けて保育の内容を発信したり、地域交流を積極的に行ったりすることで、地域に根差した保育園を目指します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人、保育所の理念・基本方針を明文化し、パンフレット・入園案内にも記載され、園内にも掲示されている。職員には園長から実践を通して理念・方針について周知が行われ、保育計画等が立案されている。利用者(保護者)には、入園説明会を利用して入園のしおりを使って説明し、周知されている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた計画が明確になっていないが、課題や問題点には気づき始めている。今後、課題や問題点の解決に向けた見直しを実施し、単年度における事業内容を具体化されることでよりよい計画となり得る。
計画の策定、見直し等に職員の参画機会を増やすことが望ましい。又、事業計画は、回覧による報告に留めているが、直接説明する機会を検討されたい。
行事開催時の保護者アンケートから出た意見等が、職員による検証を経て、次回作成の事業計画等に反映されることを望む。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 (a) ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

名古屋市の、あるいは法人の園長会等に参加し、法令等を把握する機会を積極的に設けている。又、その情報を職員会議等を有効に活用し伝達している。自らもコミュニケーション関係の研修に参加しており、職員に適切に対処し、指導力を発揮している。
 管理者として人事・労務・財務面と多岐にわたるリーダーシップを求められるが、職員の働きやすい環境を常に意識するなど、職員のメンタル面にも気を配っている。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 (a) ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

行政と連絡を密に取り、待機児童の状況を保育園と法人本部が連携し、的確にリサーチしている。現在は、保育児童の定員は充足しており、健全な経営がされている。
 又、法人内の監査も定期的に行われ、内部牽制も働いている。今後は外部監査を検討願いたい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 (a) ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 a ・ (b) ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 (a) ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 (a) ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>年に2回の個人面談が実施され、人事考課が行われている。考課の結果は対象職員にフィードバックされ、納得のいく考課となるように努めている。現在は、考課基準はあるものの職員への明示はされていない。職員に考課基準を明らかにすることで、それぞれが自らに必要な力量を知り、日々の保育を通して自己研鑽に励めるような職場環境の構築を望みたい。</p>			
--	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>理念である「安全 & 安心を第一」を反映し、安全確保のためのマニュアルが完備されている。建物には防犯システムや火災報知機など、子どもたちを守るためのハード面の整備が施されている。職員間で有事の対応や地域、保護者との連携について話し合わせ、避難訓練も毎月実施している。</p>			
--	--	--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

夏祭りには、保護者や地域の人を招待し、積極的に地域との交流に努めている。近くにある高齢者施設とは、園児が訪問したり、保育園の行事に招待したりと楽しく交流をしている。近くの堤防が危険水位に達した際は、高齢者施設の5階に避難している。開設から3年目を迎えている新しい保育園であるが、着実に地域との関係を築いている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

マニュアル・規程等は整備されている。ホームページ等に写真を掲載する場合は、本人のプライバシーや肖像権に配慮して保護者の許可を得ている。保護者の意向を把握する目的で、利用者の個別懇談会や保育参加等を定期的に行い、子育てニーズの把握をしている。幼稚園のような教育を望む声に対し、保育園の目的や意義、遊びの中で子どもが自ら獲得していく意欲を育てていることや、保育所の役割、養護と教育を一体的に行う事を伝えている。駐車場が少ないことやマナー等の苦情やクレームもあるが、クレーム対応・苦情解決の仕組みを活用して対応してい

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は継続して今年で3回目であり、年3回の自己評価も定期的に行い、保育内容の見直しを行っている。サービスの実施記録は、会社の規定で保存され、個人情報等の書き損じ資料の廃棄方法など、適切に管理体制が確立している。
今後、情報開示に対する研修も検討されたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

ホームページで必要な情報を提供している。又、入園前の説明会や見学者には、園の概要が記入されているパンフレットや「入園のしおり」を使って、園のサービス内容を説明している。
サービスの継続性に関しては、同一行政区域の転園児は、子どもの成長記録を転園先に送付しているが、他市への転園児は、引き継ぎ文書が無い。同一行政区域転園児と同様に、引き継ぎ書や申し送りの手順を定めることが望ましい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは統一様式になっており、入園面接で子どもの身体状況・生活状況等を聞き取り、ニーズを把握し、一人ひとりの「保育の記録」に記録している。
 利用開始後、状況の変更として保育過程は年1回の見直しを実施している。指導計画は、1日、1週間、1か月と保育の省察により、子どもの生活や遊びの実態を捉え直している。今後、子どもに対する援助が適切であったか否かを自己評価と結び付け、質の向上に向けPDCAサイクルを使った取り組みに期待したい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

健康管理マニュアルはないが、日々の健康状態に配慮しながら子どもの実態を把握し、子どもの状態に応じた保育の継続性にも配慮している。併せて、子ども自身が健康と安全に関する知識と技術を身につけ、自らの健康にも関心を持てるように、入園案内に記されている「生きる力」を育む保育プログラムとなることを期待したい。

又、養護と教育の視点から、子どもの心情・意欲・態度が育つ環境整備をすることで、保育実践の強化につなげていただきたい。

定員60人のところ、現在の利用者は76人となっており、待機児童解消の地域ニーズも把握して取り組んでいる。